

第2章

海津市の障害のある人を取り巻く状況

- 1 人口構造等の現状
- 2 障害のある人の現状
- 3 障害のある人の
社会参加の現状
- 4 アンケート調査の実施概要
- 5 ヒアリング調査の実施概要

第2章 海津市の障害のある人を取り巻く状況

1 人口構造等の現状

(1) 海津市の人口

本市の総人口の推移を国勢調査の結果で見ると、昭和60年から平成7年までは増加していますが、平成12年には減少に転じており、平成17年の総人口は39,453人となっています。また、住民基本台帳(外国人含まず)による総人口は、平成15年から平成19年の5年間の推移をみると、減少傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移を国勢調査結果で見ると、少子高齢化の進行が顕著にあらわれています。0～14歳の年少人口は、昭和60年の9,357人から平成17年の5,505人へと20年間で3,852人減少しています。年少人口が総人口に占める割合(年少人口比率)は、平成17年には14.0%となっており、これは全国平均13.7%より0.3ポイント高く、岐阜県平均14.5%より0.5ポイント低い割合となっています。

一方、65歳以上の老年人口は、昭和60年の4,557人から平成17年の8,027人へと3,470人増加しています。老年人口が総人口に占める率(高齢化率)は、昭和60年の11.5%から平成17年には20.3%に上昇し、これは、平成17年の全国平均20.1%より0.2ポイント高く、岐阜県平均21.0%より0.7ポイント低い割合となっています。

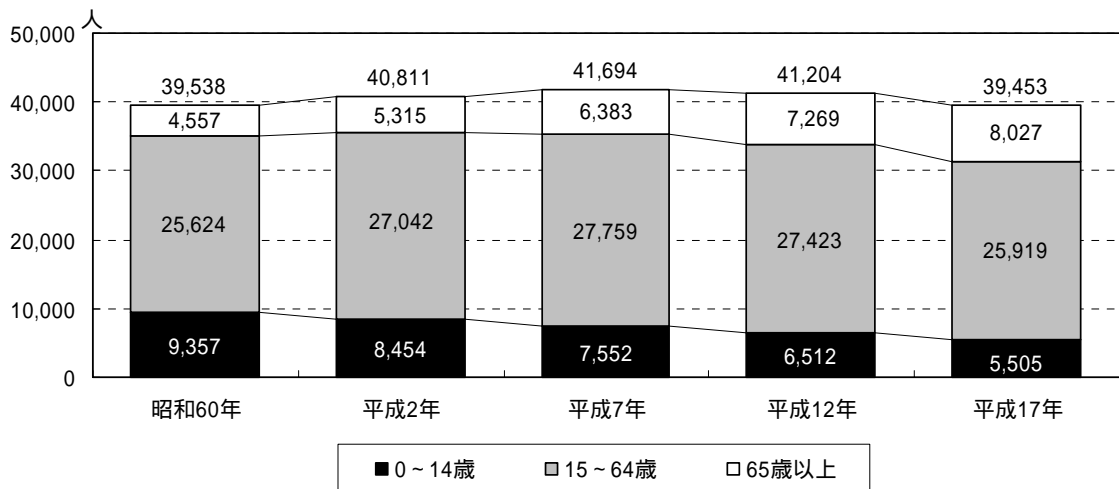
人口の推移(昭和60年～平成17年)

(単位:人)

	総人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
			構成比		構成比		構成比
昭和60年	39,538	9,357	23.7%	25,624	64.8%	4,557	11.5%
平成2年	40,811	8,454	20.7%	27,042	66.3%	5,315	13.0%
平成7年	41,694	7,552	18.1%	27,759	66.6%	6,383	15.3%
平成12年	41,204	6,512	15.8%	27,423	66.6%	7,269	17.6%
平成17年	39,453	5,505	14.0%	25,919	65.7%	8,027	20.3%

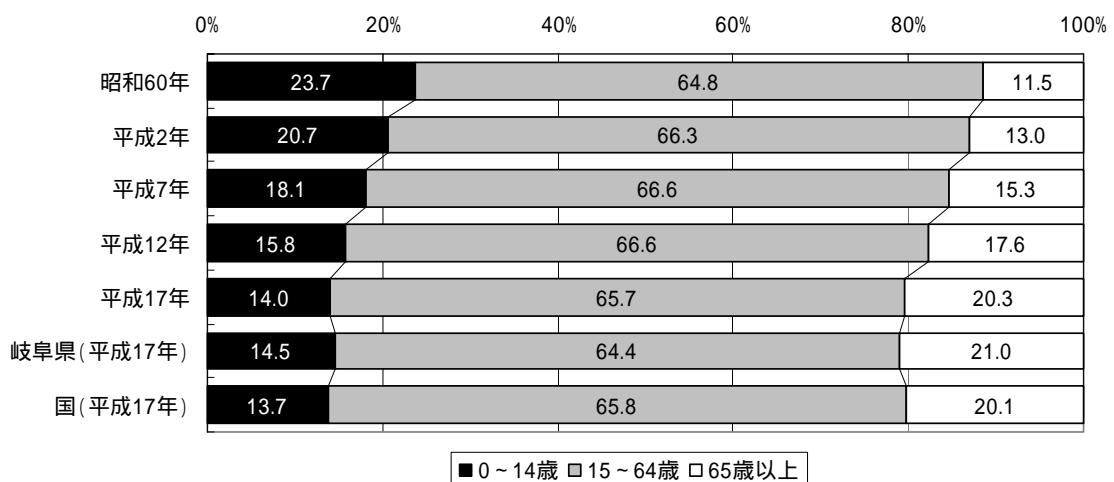
平成17年総人口39,453人には年齢不詳2人を含む。

資料：国勢調査(平成12年までは旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値)



資料：国勢調査

年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

人口の推移（平成15年～平成19年）

(単位:人)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
18歳未満	7,605	7,366	7,169	6,929	6,711
18～64歳	25,659	25,541	25,196	24,993	24,620
65歳以上	7,761	7,839	7,981	8,206	8,382
計	41,025	40,746	40,346	40,128	39,713

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）
 （平成16年までは旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）

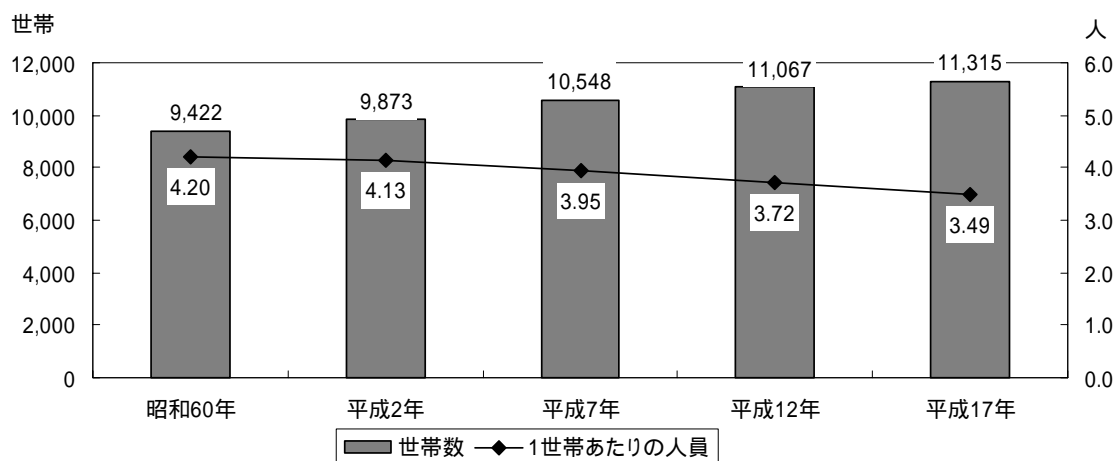
(2) 世帯の状況

世帯数の推移を国勢調査の結果でみると、昭和60年の9,422世帯から平成17年の11,315世帯へと増加を続けています。一方、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、平成17年は3.49人となり、核家族化が進んでいることがうかがえます。これは、平成17年の全国平均2.58人より0.91高く、岐阜県平均2.95人より0.54高い割合となっています。

世帯数と1世帯あたりの人員数の推移

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたりの人員 (人)
昭和60年	39,539	9,422	4.20
平成2年	40,811	9,873	4.13
平成7年	41,694	10,548	3.95
平成12年	41,204	11,067	3.72
平成17年	39,453	11,315	3.49

資料：国勢調査（平成12年までは旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）



資料：国勢調査

2 障害のある人の現状

(1) 身体障害のある人の状況

身体障害者手帳所持者数の推移

平成15年から平成19年までの身体障害者手帳所持者数の推移を年齢区分別にみると、18歳未満と18～64歳はほぼ横ばいとなっていますが、最近ではやや減少傾向にあります。65歳以上では5年間に97人の増加となっています。高齢化に伴う身体障害の発生や障害のある人の高齢化がうかがえます。

また、平成19年3月末現在では、18歳未満42人、18歳以上1,700人、合計1,742人となっており、総人口に対する比率は4.39%となっています。

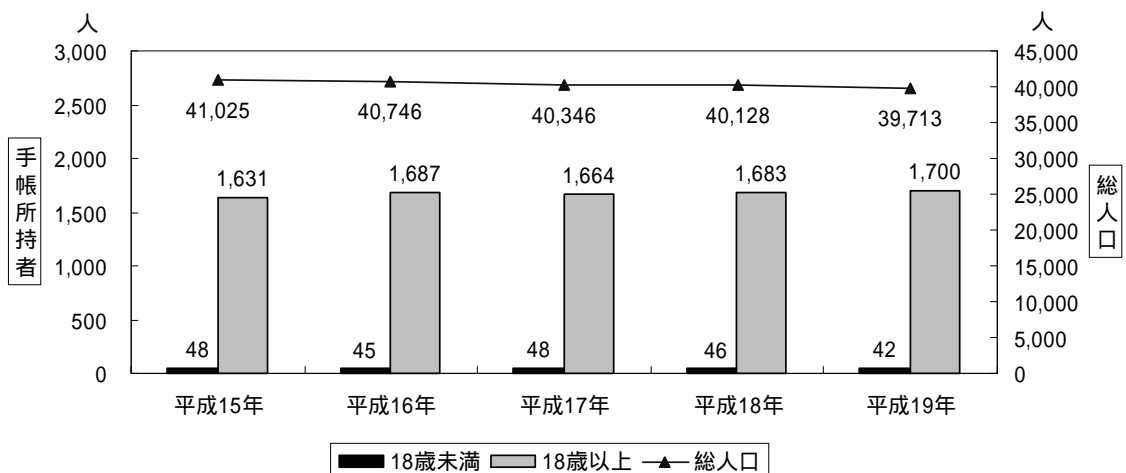
身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
18歳未満	48	45	48	46	42
18～64歳	551	567	542	537	523
65歳以上	1,080	1,120	1,122	1,146	1,177
合計	1,679	1,732	1,712	1,729	1,742

資料：障害福祉課（各年3月末日現在）

（平成16年までは旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）



資料：手帳所持者 / 障害福祉課
人口 / 住民基本台帳

障害の種類別・年齢区分別人数

年齢区別に障害の種類または障害原因をみると、全障害種別において、全体の半分以上が65歳以上となっています。これは、障害原因において「脳血管障害」が15.6%で最も多く、次いで「心疾患」の14.3%、「関節の疾患」の7.0%が多くなっていることから、高齢化に伴う疾病等に起因することがうかがえます。

また、18歳未満については、聴覚・平衡機能障害の構成比が他より多くなっています。これは、新生児に対して聴覚検査等による健診により、難聴等の聴覚障害の早期発見に結びついていることがうかがえます。

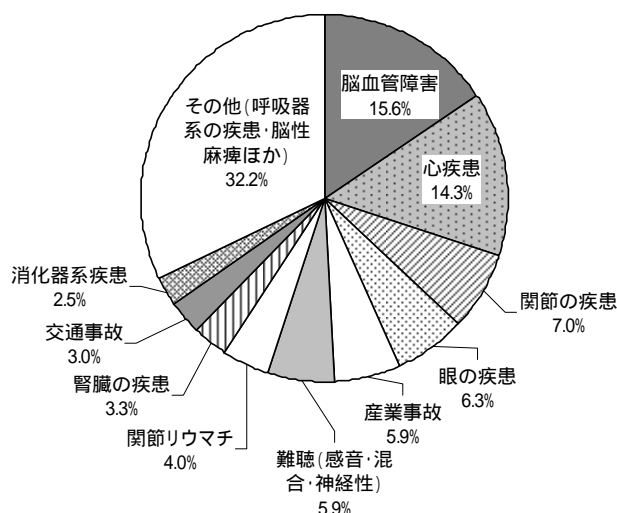
障害の種類別・年齢区分別人数（平成19年3月末現在）

(単位:人)

	18歳未満		18～64歳		65歳以上		計
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
視覚障害	3	2.3%	35	27.1%	91	70.5%	129 7.4%
聴覚・平衡機能障害	5	4.0%	24	19.2%	96	76.8%	125 7.2%
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0.0%	9	39.1%	14	60.9%	23 1.3%
肢体不自由	22	2.1%	320	30.8%	696	67.1%	1,038 59.6%
内部障害	12	2.8%	135	31.6%	280	65.6%	427 24.5%
計	42	2.4%	523	30.0%	1,177	67.6%	1,742

資料：障害福祉課

身体障害者手帳所持者の障害原因（平成19年3月末現在）



障害の程度別・種類別人数

平成 19 年 3 月末現在、障害の程度別でみると、1、2 級をあわせた重度が 40.7%、3、4 級をあわせた中度が 43.8%、5、6 級をあわせた軽度が 15.4%となっています。

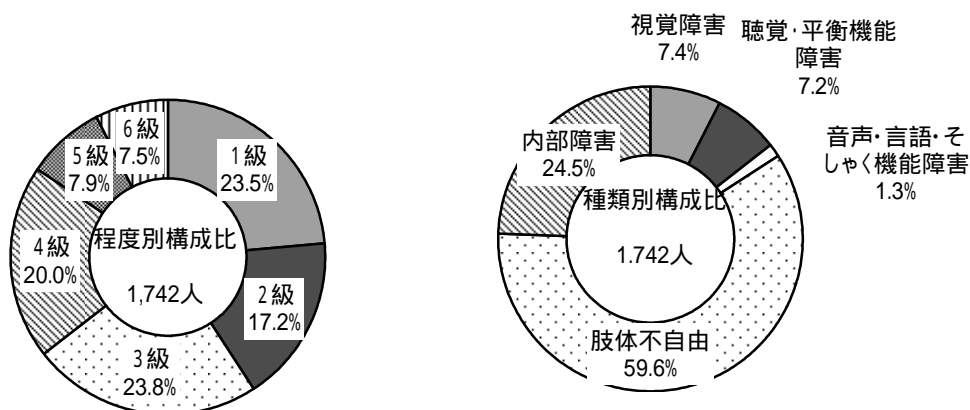
障害の種類別でみると、肢体不自由が 59.6%と圧倒的に多く、次いで内部障害の 24.5%となっています。

障害の程度別・種類別人数（平成 19 年 3 月末現在）

(単位:人)

	1級		2級		3級	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障害	38	29.5%	38	29.5%	18	14.0%
聴覚・平衡機能障害	4	3.2%	41	32.8%	15	12.0%
音声・言語・そしゃく機能障害			2	8.7%	12	52.2%
肢体不自由	170	16.4%	212	20.4%	236	22.7%
内部障害	197	46.1%	7	1.6%	134	31.4%
計	409	23.5%	300	17.2%	415	23.8%
	4級		5級		6級	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
視覚障害	9	7.0%	11	8.5%	15	11.6%
聴覚・平衡機能障害	17	13.6%	1	0.8%	47	37.6%
音声・言語・そしゃく機能障害	9	39.1%				
肢体不自由	225	21.7%	126	12.1%	69	6.6%
内部障害	89	20.8%				
計	349	20.0%	138	7.9%	131	7.5%

資料：障害福祉課



(2) 知的障害のある人の状況

療育手帳所持者数の推移

平成 15 年から平成 19 年までの療育手帳所持者数の推移をみると、5 年間で 45 人の増加となっています。中でも 18 歳以上の増加傾向が顕著で、36 人の増加となっています。

また、平成 19 年 3 月末現在では、18 歳未満は 57 人、18 歳以上は、161 人、合計 218 人となっており、総人口に対する比率は 0.55% となっています。

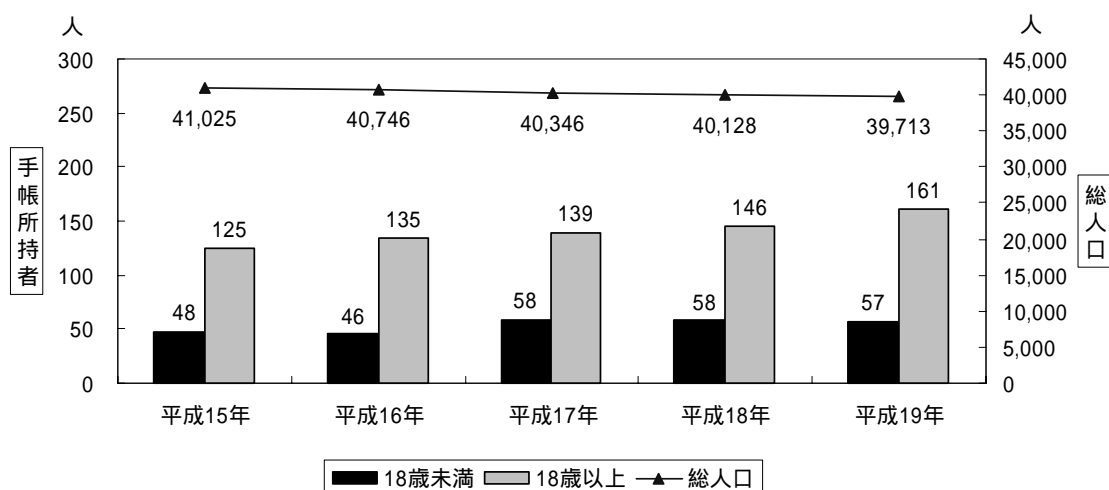
療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
18歳未満	48	46	58	58	57
18歳以上	125	135	139	146	161
計	173	181	197	204	218

資料：障害福祉課（各年 3 月末日現在）

（平成 16 年までは旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）



資料：手帳所持者 / 障害福祉課
人口 / 住民基本台帳

障害の程度別人数

平成 19 年 3 月末現在、障害の程度別で見ると、B 1 が 29.4% で最も多く、次いで B 2 の 25.7% と比較的軽度障害が多くなっています。これは、医療の発達や 1 歳 6 か月児及び 3 歳児健診等による早期発見が結びついていることがうかがえます。

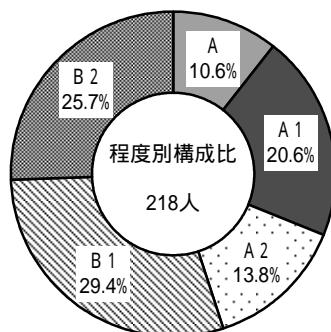
障害の程度別人数（平成 19 年 3 月末現在）

（単位：人）

	18 歳未満	18 歳以上	計
A	0	23	23
A 1	16	29	45
A 2	13	17	30
B 1	15	49	64
B 2	13	43	56
計	57	161	218

資料：障害福祉課

A 1（最重度）、A 2（重度）、B 1（中度）、B 2（その他）
（平成 2 年以降は A を A 1 と A 2 に分類）



(3) 精神障害のある人の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

平成15年から平成19年までの精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、5年間で69人の増加となっています。平成18年から平成19年の増加が著しく1年間で60人の増加となっています。これは、障害者自立支援法が施行され、精神障害のある人も必要とするサービスが受けられるようになったことや、福祉医療費の助成(1、2級)対象になったことにより増加したことがうかがわれます。また、総人口に対する比率は0.28%となっています。

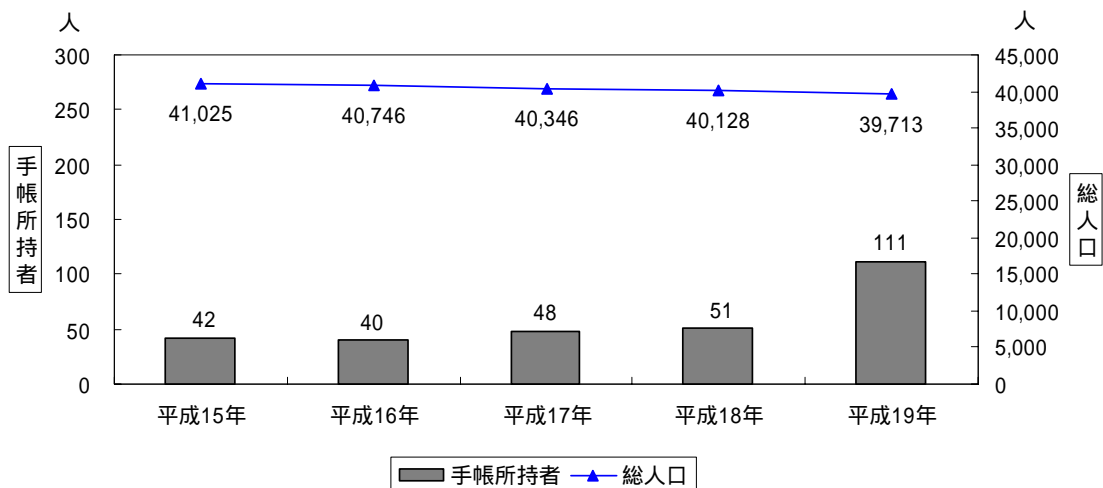
精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
1級	10	10	10	11	31
2級	28	26	31	33	68
3級	4	4	7	7	12
計	42	40	48	51	111

資料：健康課（各年3月末日現在）

（平成16年までは旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）



資料：手帳所持者 / 健康課
人口 / 住民基本台帳

障害の程度別人数

平成 19 年 3 月末現在、障害の程度別割合は、1 級が 27.9%、2 級が 61.3%、3 級が 10.8%となっており、1、2 級が多くなっています。

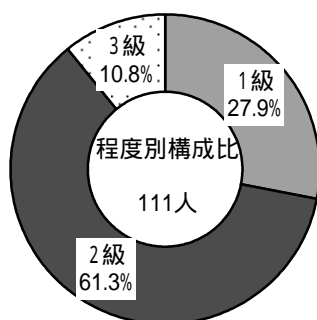
障害の程度別人数（平成 19 年 3 月末現在）

(単位:人)

	18歳未満	18歳以上	計
1級	0	31	31
2級	0	68	68
3級	0	12	12
計	0	111	111

資料：健康課

18 歳未満については、療育手帳を取得しています。



通院医療費の公費負担状況

平成 15 年から平成 19 年までの通院医療費公費負担状況の推移をみると、3 町合併までの平成 17 年までは増加傾向にありましたが、海津市になって以降は減少に転じています。これは、2 年ごとの更新手続が 1 年ごとに変更になったことなどの影響が考えられます。平成 19 年 3 月末現在の受給者は 275 人で、総人口に対する比率は 0.68%となっています。

通院医療費公費負担受給者数の推移

(単位:人)

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
対象者数	254	272	303	281	275

資料：健康課（各年 3 月末日現在）

（平成 16 年までは旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）

3 障害のある人の社会参加の現状

(1) 教育環境

小学校就学前の子どもの教育

児童デイサービスでは、市内の小学校就学前の言語や行動面の発達が気になる子どもを対象に情緒面の発達に応じて、専任の指導員が個別指導と小集団指導を行っています。

保育所・幼稚園から、児童デイサービスに通っている子どもは、ほぼ横ばいで推移しています。

児童デイサービスの利用状況の推移（各年4月1日現在）（単位：人）

施設名称	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
オーロラ園	4	3	5	4	4
まつぼっくり園	16	16	14	15	14
ささゆり園	9	11	10	13	13
計	29	30	29	32	31

資料：障害福祉課

（平成 16 年までは、旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）

保育所・幼稚園

本市では、平成 19 年 4 月 1 日現在において認可を受けている公立の保育所 5 ヶ所、私立の保育所が 7 ヶ所あります。また、幼稚園は 8 ヶ所あります。このうち障害のある子どもを受け入れている保育所・幼稚園は、公立の保育所では 2 ヶ所、私立の保育所では 3 ヶ所、幼稚園では 1 ヶ所となっています。

海津市内にある保育所・幼稚園（平成 19 年 4 月 1 日現在）

区 分	保育所・幼稚園		うち、障害のある子どもを受け入れている保育所・幼稚園	
	施設数	園児数(人)	施設数	園児数(人)
認可(公立)	5	332	2	3
認可(私立)	7	546	3	3
幼稚園	8	276	1	1

資料：児童福祉課、学校教育課

小・中学校の特別支援学級

本市では、障害に応じた教育を行う特別支援学級は、平成 19 年 4 月 1 日現在で小学校 10 校中、6 校において 8 学級が開設され 26 人の児童が在学し、中学校では 5 校中、3 校において 5 学級を開設し 10 人の生徒が在学しています。

海津市の児童生徒が通う小学校・中学校の特別支援学級の在学状況（各年 4 月 1 日現在）

区分		平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
小 学 校	学校数	5 校	5 校	6 校	6 校	6 校
	学級数	7 学級	7 学級	8 学級	9 学級	8 学級
	在学者数	12 人	14 人	17 人	25 人	26 人
中 学 校	学校数	4 校	4 校	4 校	3 校	3 校
	学級数	5 学級	5 学級	5 学級	4 学級	5 学級
	在学者数	14 人	14 人	11 人	9 人	10 人

資料：学校教育課

（平成 16 年までは、旧海津町・旧平田町・旧南濃町の合計値）

特別支援学級の障害区分別在学状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	学級数	在学者数									計
		小学校						中学校			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
知的障害	7		3	1	4	2	4	2	4	2	22
情緒障害	5		4	3		3	2		1		13
肢体不自由	1							1			1
合計	13	0	7	4	4	5	6	3	5	2	36

資料：学校教育課

特別支援学校

現在、市内には特別支援学校はなく、市外の特別支援学校に 44 人の児童・生徒が通っています。なお、平成 20 年 4 月には、市内に海津特別支援学校が開設されます。

海津市の児童生徒が通う、盲・ろう・特別支援学校の就学状況（各年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

学校名	平成 15 年				平成 16 年				平成 17 年			
	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計
大垣特別支援学校	10	11	15	36	12	10	13	35	12	11	16	39
長良特別支援学校		2		2		1	1	2		1	1	2
中濃特別支援学校												
関特別支援学校											1	1
岐阜盲学校		1		1			1	1			1	1
岐阜聾学校	1	1		2	1		2	3	2		2	4
計	11	15	15	41	13	11	17	41	14	12	21	47
学校名	平成 18 年				平成 19 年							
	小学部	中学部	高等部	計	小学部	中学部	高等部	計				
大垣特別支援学校	12	7	16	35	8	10	16	34				
長良特別支援学校			2	2	1		1	2				
中濃特別支援学校			1	1	1		1	2				
関特別支援学校			1	1			1	1				
岐阜盲学校	1		1	2	1		1	2				
岐阜聾学校	2	1	2	5	1	2		3				
計	15	8	23	46	12	12	20	44				

資料：障害福祉課

(2) 就業状況

大垣公共職業安定所では、紹介件数、就職件数ともに年々増加しており、平成 18 年度では 359 人となっています。

大垣公共職業安定所に登録している障害のある人の数の推移

区 分	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	第1種 登録者	第2種 登録者	第1種 登録者	第2種 登録者	第1種 登録者	第2種 登録者	第1種 登録者	第2種 登録者
新規求職申し込み件数(件)	201	77	195	109	168	121	184	130
紹介件数(件)	309	100	302	120	367	192	420	201
就職件数(件)	71	24	66	50	85	53	88	48
平均月末有効求職者数(人)	375	135	372	145	295	116	244	115

資料：大垣公共職業安定所

第 1 種登録者とは、身体障害者手帳を所持する人

第 2 種登録者とは、療育手帳を所持する人及び精神障害者保健福祉手帳を所持する人

大垣公共職業安定所の管轄は、大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡、揖斐郡

(3) 福祉施設等の状況

福祉施設は、入所だけでなく、地域での生活を支援するセンターとして重要な役割を担っています。海津市内の障害者（児）福祉施設は以下の通りです。

名 称	定員(人)
社会福祉法人岐阜県いちい会 多機能型施設いちい荘 自立訓練(生活訓練)・就労継続支援(B型)	20
海津市知的障害者通所授産施設はばたき	20
海津市障害児通園訓練施設 まつぼっくり園	30
〃 オーロラ園	
〃 ささゆり園	
社会福祉法人海津市社会福祉協議会 海津市ホームヘルプサービス	-
海津市サンリバー松風苑ディサービスセンター	15(全体)
有限会社D / CLIP 野村ショートステイ	30(全体)
社会福祉法人楽山・杜の会 精神障害者通所授産施設やろまいか	20
社会福祉法人楽山・杜の会 精神障害者地域生活支援センター グリーンヒル	30
特定医療法人社団緑峰会 精神障害者福祉ホームB型 オレンジハイツ	20
特定医療法人社団緑峰会 グループホームみのり山荘	5
特定医療法人社団緑峰会 なごみだより(居宅介護)	-
社会福祉法人岐阜県いちい会 グループホーム・ケアホーム	9
岐阜県立海津特別支援学校	30名程度

4 アンケート調査の実施概要

(1) 調査の目的

本計画を策定する基礎的な資料とすることを目的として、障害のある人（身体・知的・精神）、障害のない人を対象に、生活実態やサービスの利用状況、今後の施策ニーズ、福祉に対する障害のない人の意識を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要

調査対象者

市内在住の身体障害者手帳（1級～4級）、療育手帳（A1～B2）、精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）を持つ人、及び障害のない人（無作為抽出）、高校生（福祉関係科在籍の生徒） 計 1,742人

身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は、平成18年度中の新規手帳取得者

調査期間

平成19年7月2日～7月13日（調査基準日 平成19年6月1日）

調査方法

郵送による配布・回収（高校生対象調査は学校にて直接配布・回収）にて実施しました。

調査票の回収結果

調査の区分	配布数 (人) A	回収数 (人) B	回収率 (%) B / A	有効回答者数 (人) C	有効回答率 (%) C / A
障害のある人	422	229	54.3	228	54.0
障害のない人	1,269	545	42.9	544	42.9
高校生	51	51	100.0	51	100.0

(3) 報告書の見方

- ・ Nは、設問に対する集計対象総数で、割合算出の基準です。
- ・ 割合は、Nに対する各選択肢の百分率（%）で、小数点以下第2位を四捨五入した数字で表しています。

・単数回答（S A : 1つの選択肢を選ぶ） 複数回答（M A : 2つ以上の選択肢を選ぶ）

(4) 調査の結果概要

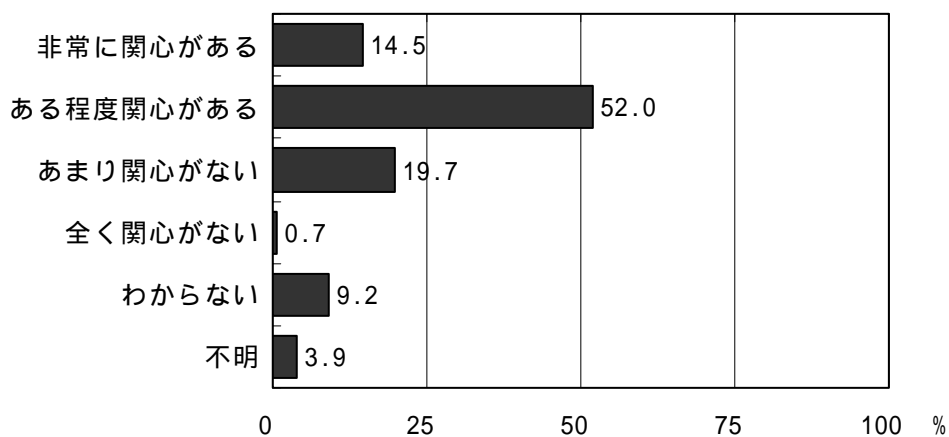
啓発・広報

アンケート調査結果から、障害のある人の現状や課題についての関心度は、「非常に
関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた方は過半数を超え、関心度が高いこと
がうかがえます。

【障害のある人の現状や課題の関心度について】

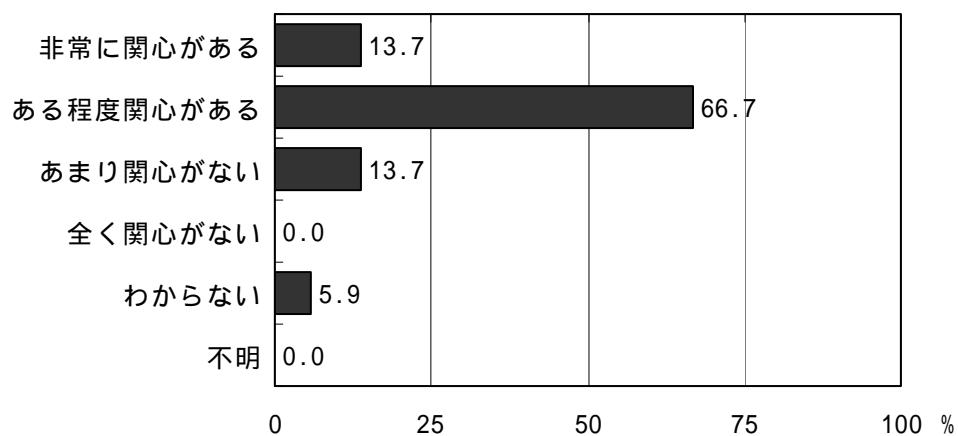
障害のない人対象調査

(SA) N=544



高校生対象調査

(SA) N=51

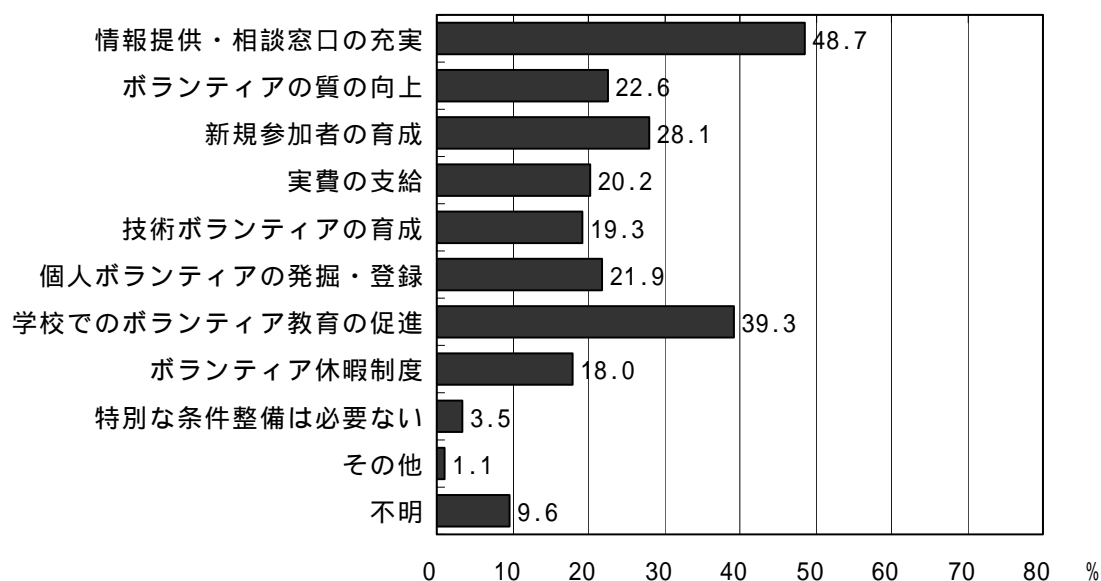


市が行う啓発活動として必要なものは障害のない人対象調査では、「情報提供・相談窓口の充実」、高校生対象調査では「ボランティアの質の向上」をはじめ、「学校でのボランティア教育の促進」を望む声が多くなっています。

【ボランティア活動を活発にするために必要な施策について】

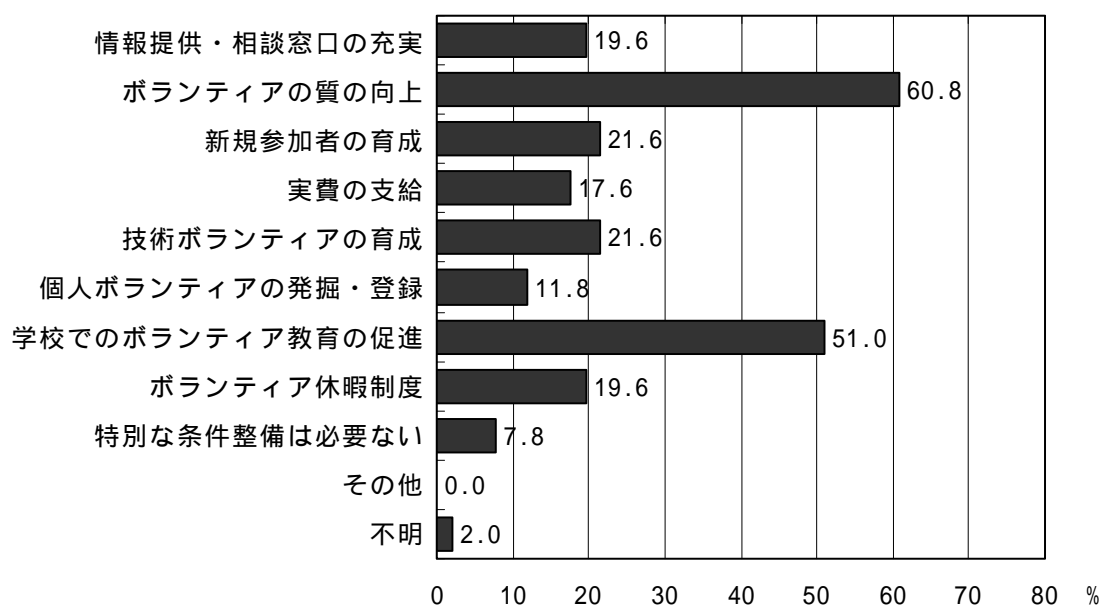
障害のない人対象調査

(MA) N=544



高校生対象調査

(MA) N=51



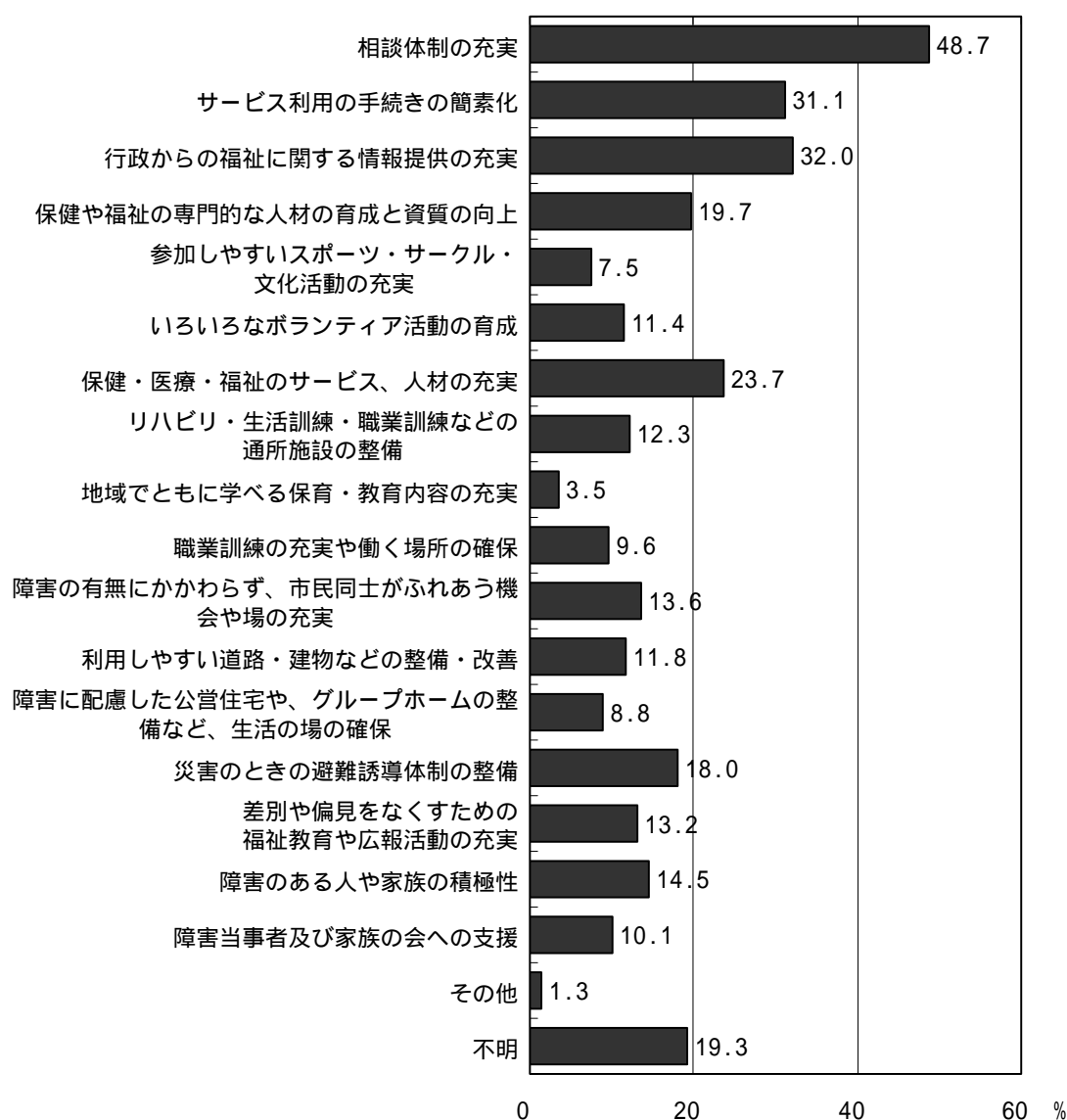
生活支援

アンケート調査結果から、住みよいまちをつくるために必要なことは、障害のある人（身体・知的・精神）対象調査では、「相談体制の充実」が最も多くなっており、障害のない人対象調査でも「相談体制の充実」となっています。また、高校生対象調査では「差別や偏見をなくすための福祉教育や広報活動の充実」が多くなっています。

【障害のある人にとって住みよいまちをつくるために必要なことについて】

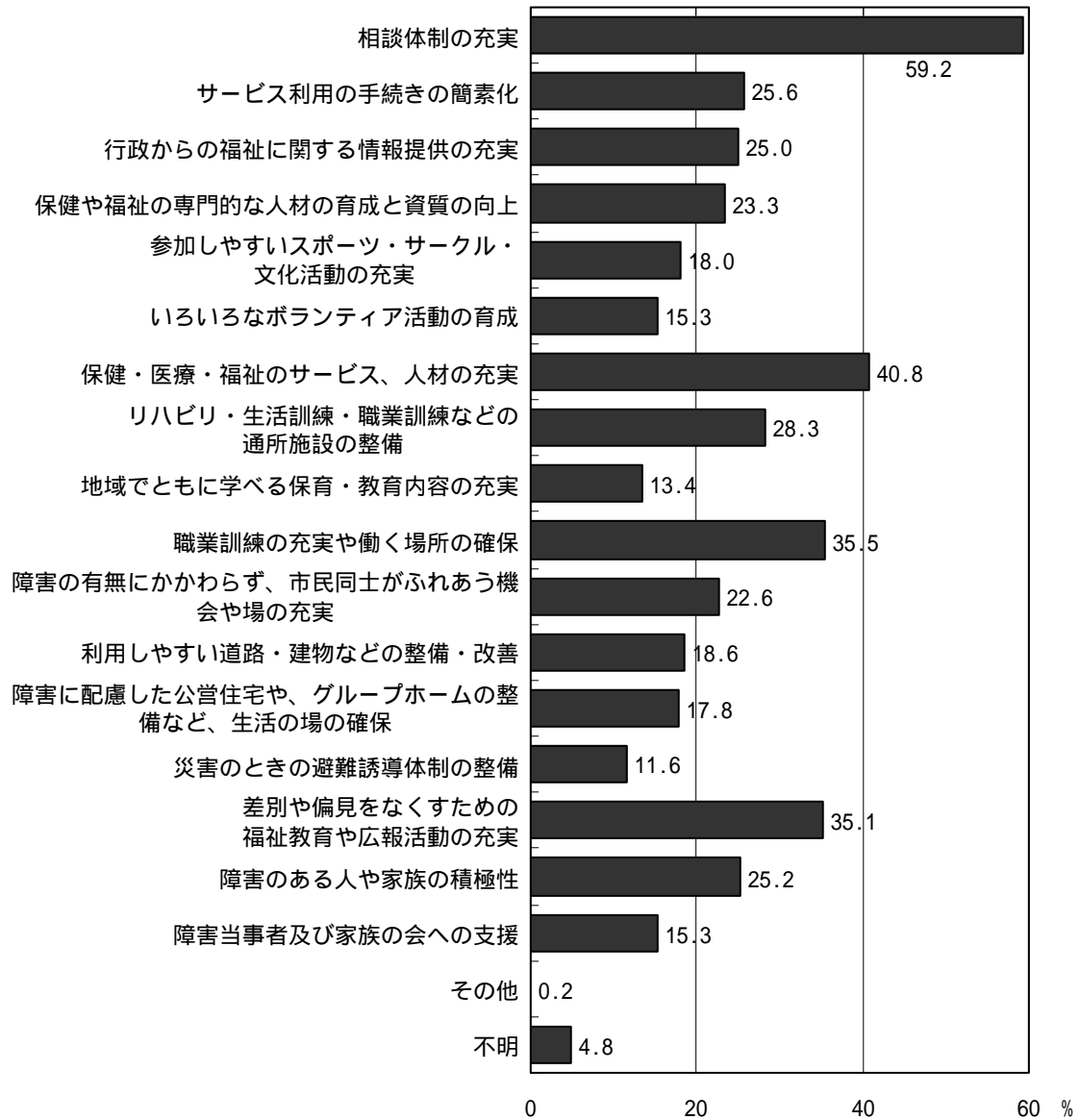
障害のある人対象調査

(MA) N=228



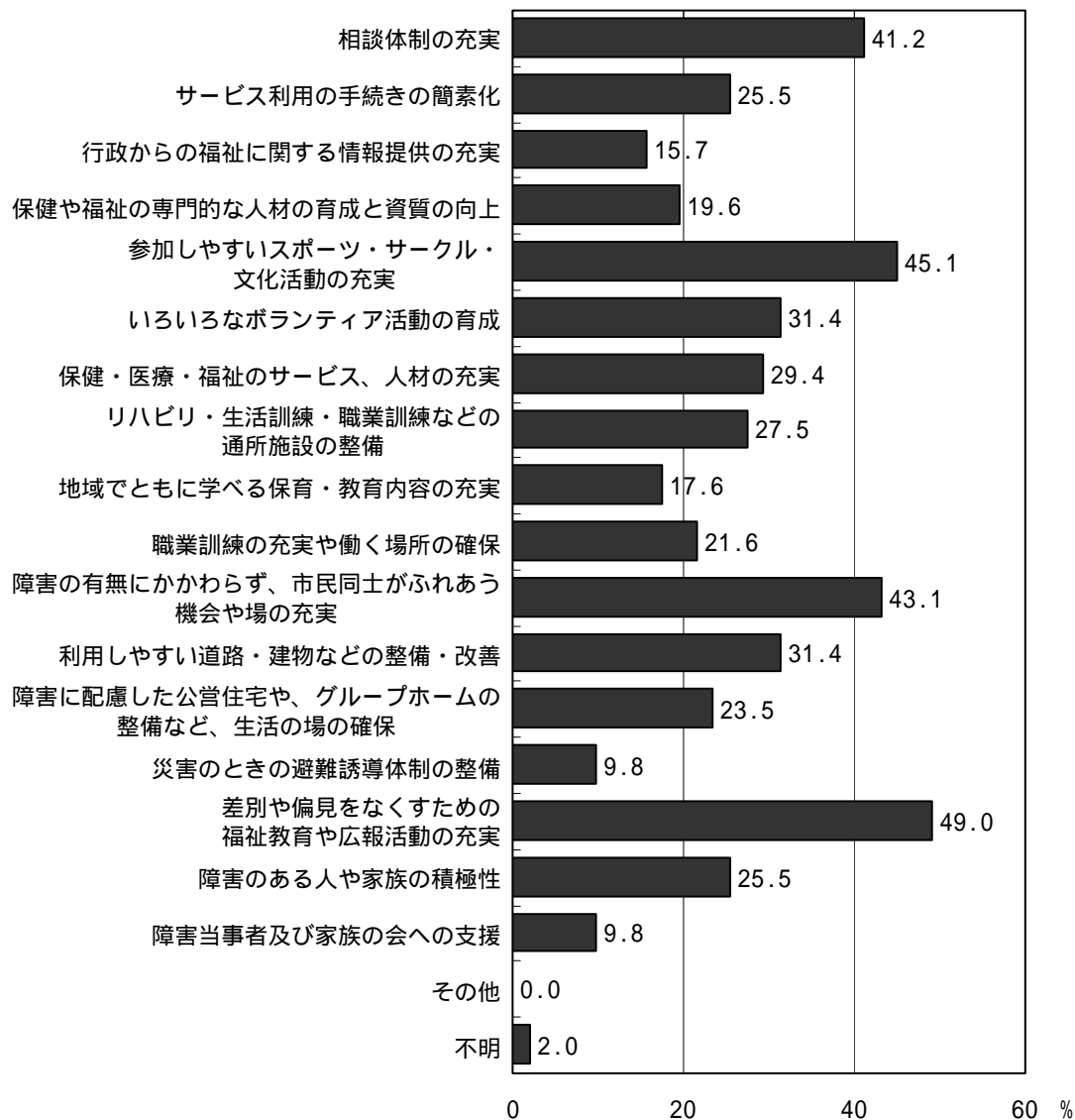
障害のない人対象調査

(MA) N=544



高校生対象調査

(MA) N=51



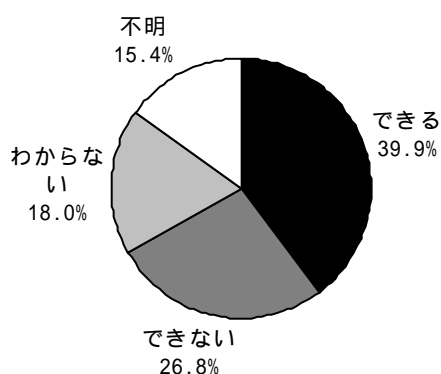
生活環境

アンケート調査結果から、災害発生時の一人での避難については、「できない」が26.8%となっています。避難するのに困ることは、「避難場所まで行けない（坂や階段がある、避難場所が遠いなど）」が多くなっています。

【災害発生時の一人での避難について】

障害のある人対象調査

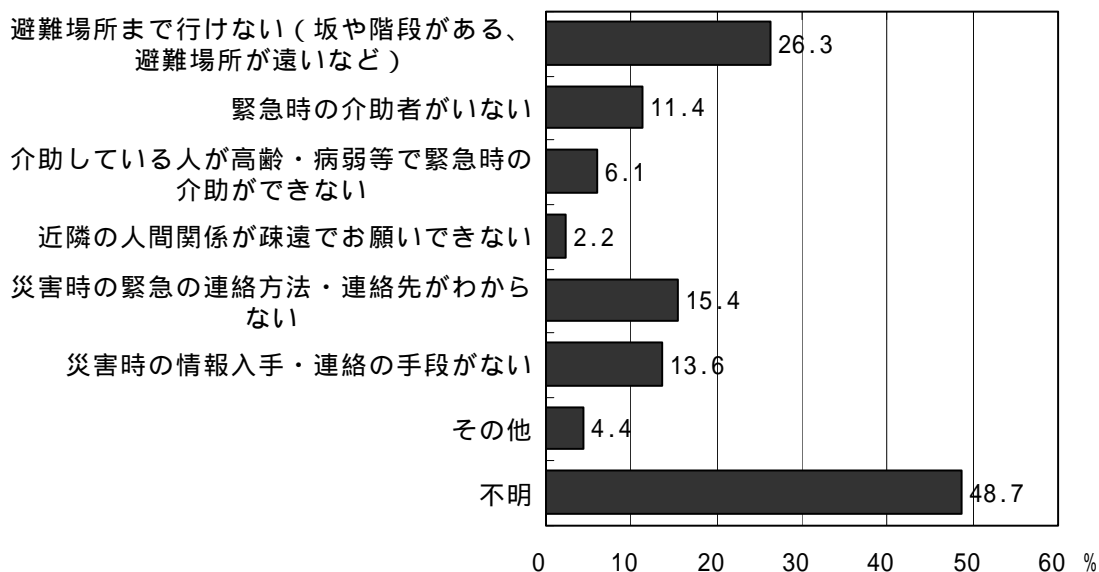
(SA) N=228



【避難するのに困ることについて】

障害のある人対象調査

(MA) N=228

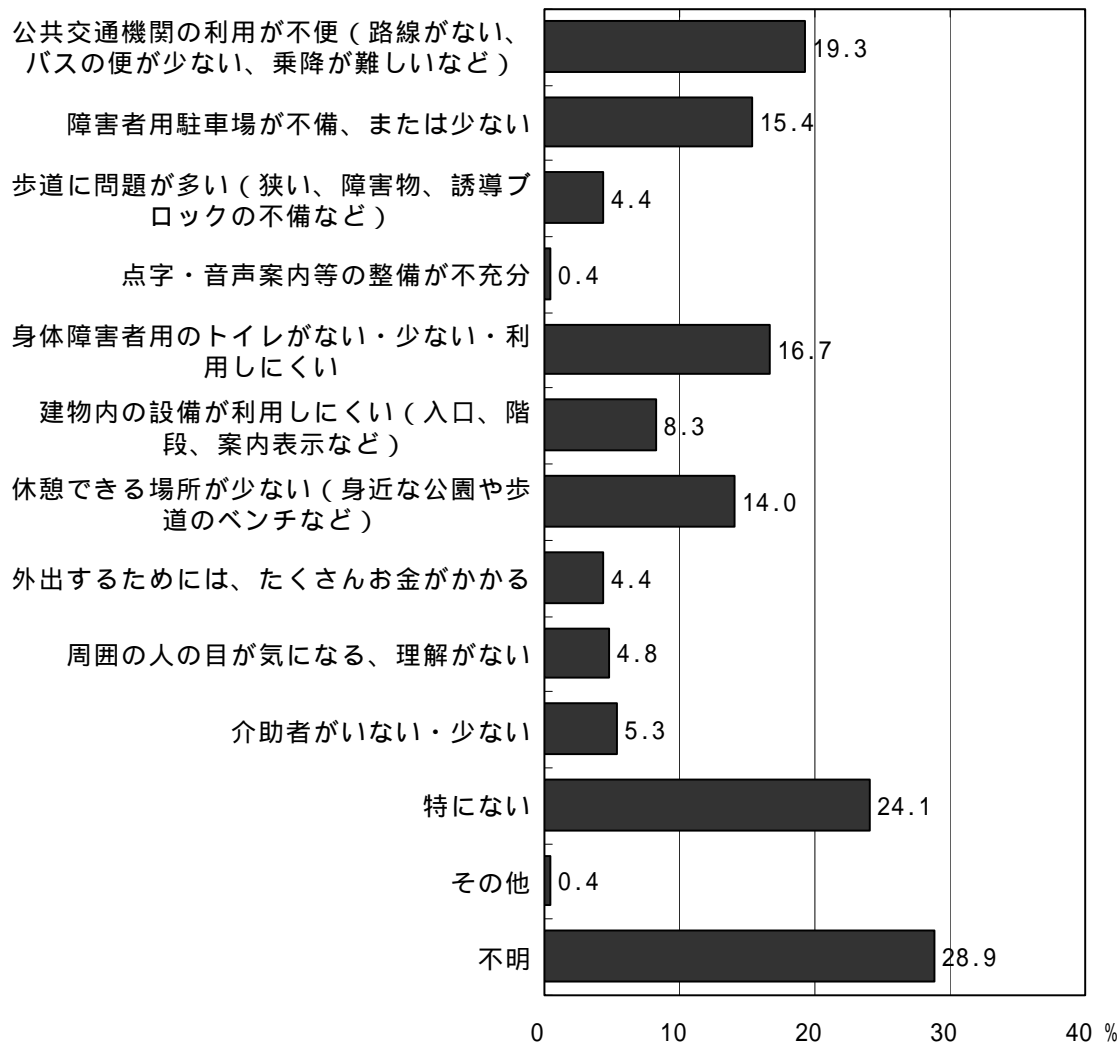


外出の際に不便・困ることについては「特にない」が多いものの「公共交通機関の利用が不便（路線がない、バスの便が少ない、乗降が難しいなど）」となっています。

【外出のとき、不便に感じること・困ることについて】

障害のある人対象調査

(MA) N=228



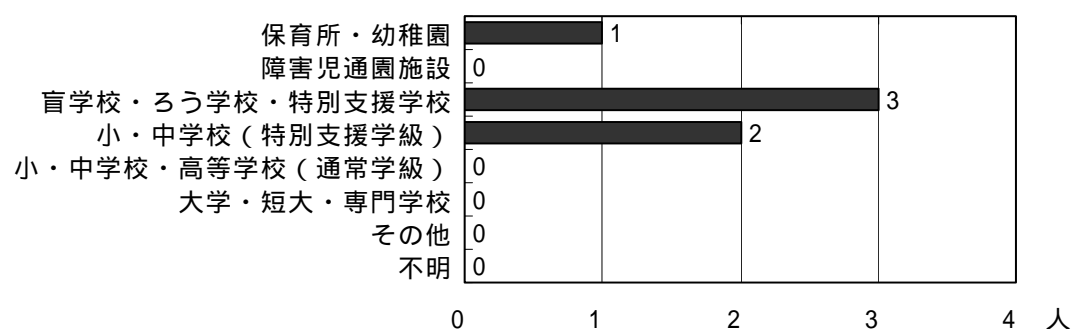
教育・育成

アンケート調査結果から、通園・通学について感じていることは、「周囲の児童・生徒、またはその保護者の理解がない」、「専門性を持った職員がいない・少ない」、「放課後、休日や夏休みなどに活動できる施設がほしい」となっています。

【通園・通学先について】

障害のある人対象調査

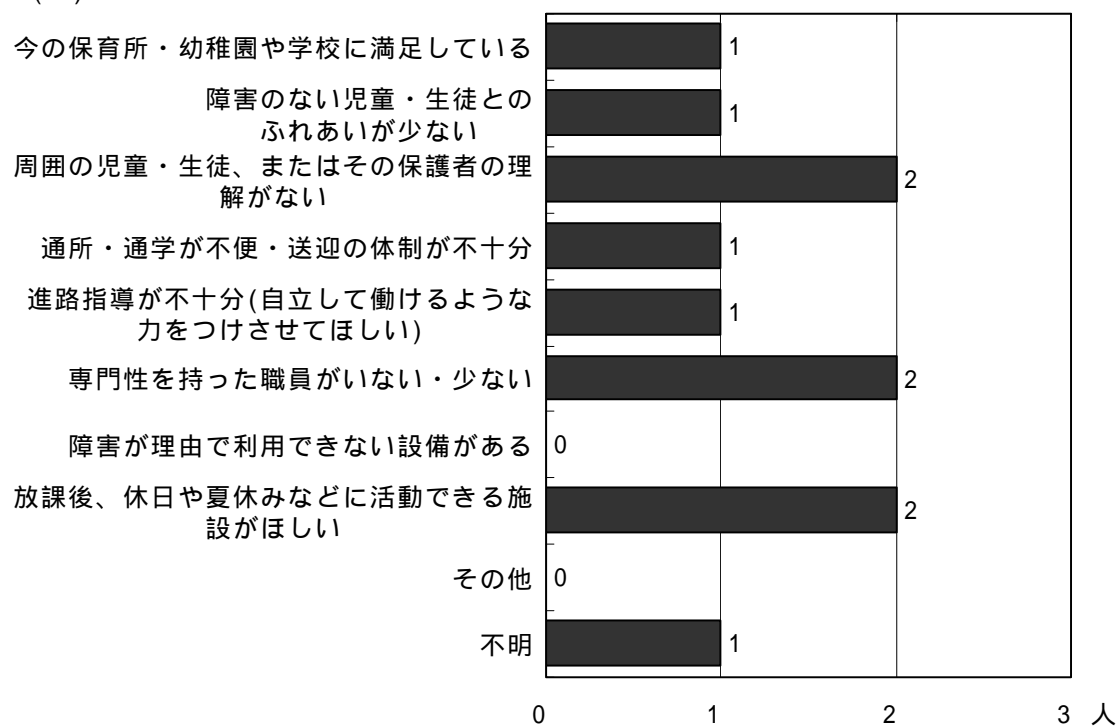
(SA) N=6



【通園・通学していて感じていることについて】

障害のある人対象調査

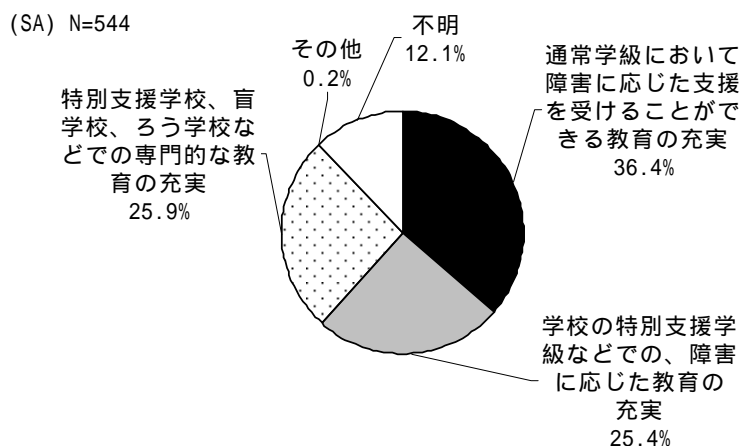
(MA) N=6



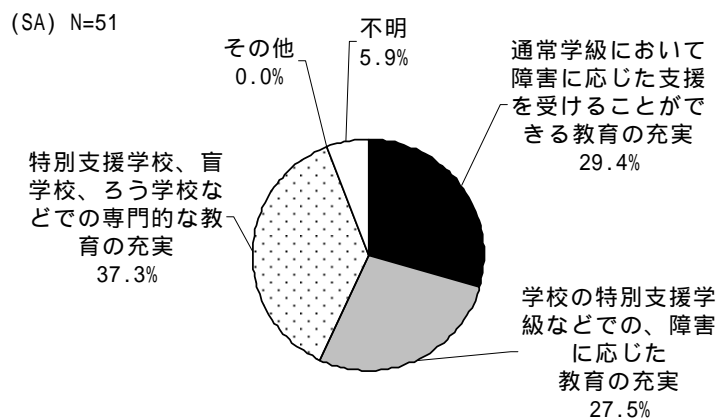
障害のない人対象調査では、障害のある子どもの就学環境については、「通常学級において障害に応じた支援を受けることができる教育の充実」、高校生対象調査では、「特別支援学校、盲学校、ろう学校などでの専門的な教育の充実」が多くなっています。

【障害のある子どもの必要な就学環境について】

障害のない人対象調査



高校生対象調査



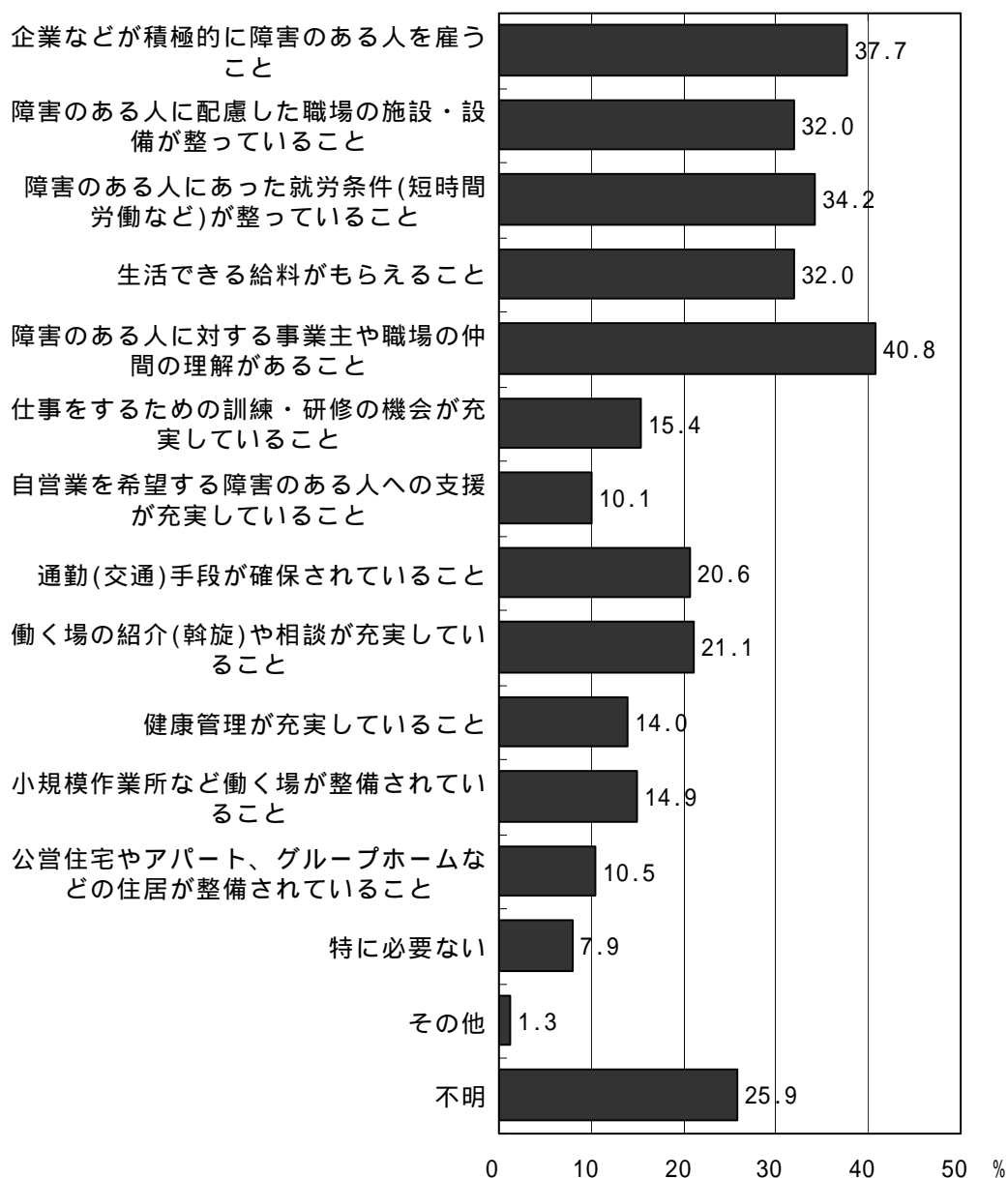
雇用・就労

アンケート調査結果から、就労するために必要なことは、「障害のある人に対する事業主や職場の仲間の理解があること」「企業などが積極的に障害のある人を雇うこと」、「障害のある人にあった就労条件（短時間労働など）が整っていること」が多くなっています。また、精神障害のある人は働く意欲のある人が多く、知的障害のある人では、職業に就くための技術を身につけたいなど就労についての意欲のある人が多く見られます。

【障害のある人が働くために必要なことについて】

障害のある人対象調査

(MA) N=228

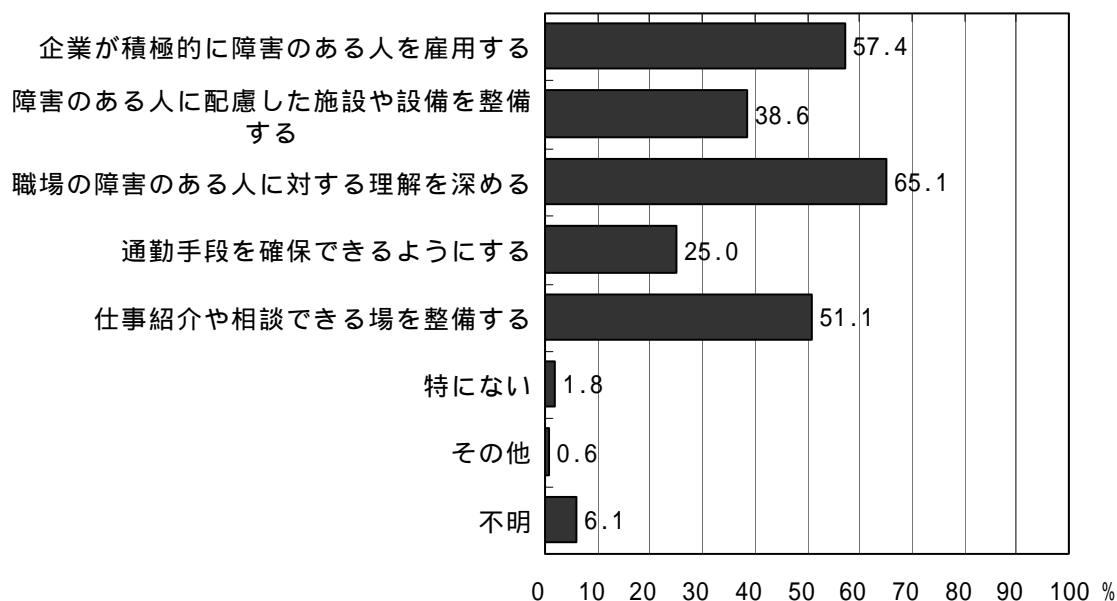


障害のない人・高校生対象調査では、就労するために必要な条件は「職場の障害のある人に対する理解を深める」が多くなっています。

【障害のある人が働くために必要な条件について】

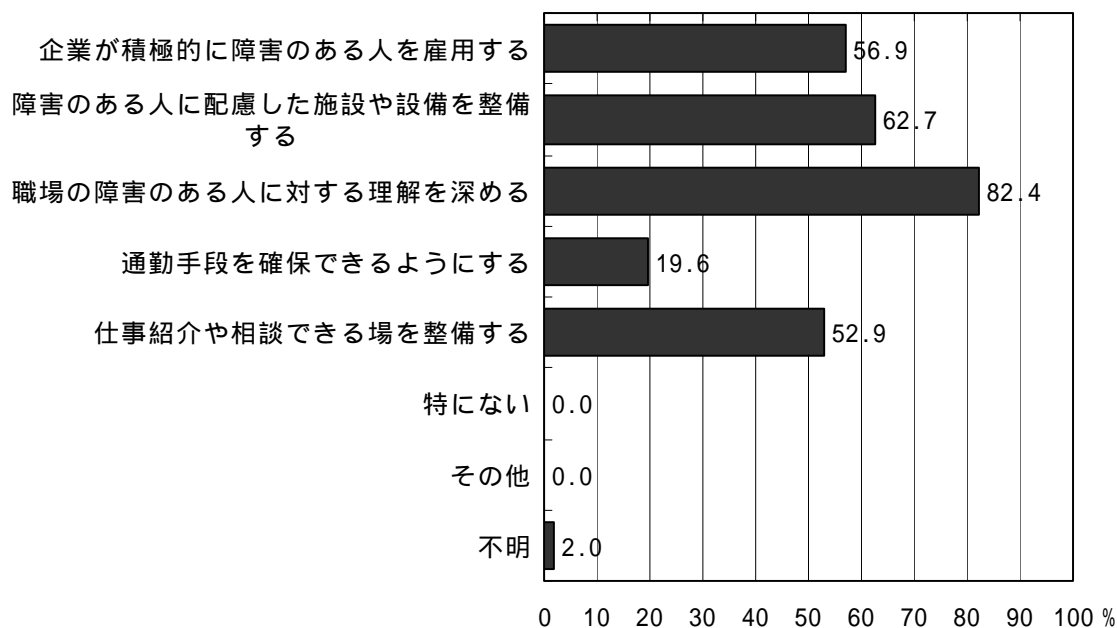
障害のない人対象調査

(MA) N=544



高校生対象調査

(MA) N=51



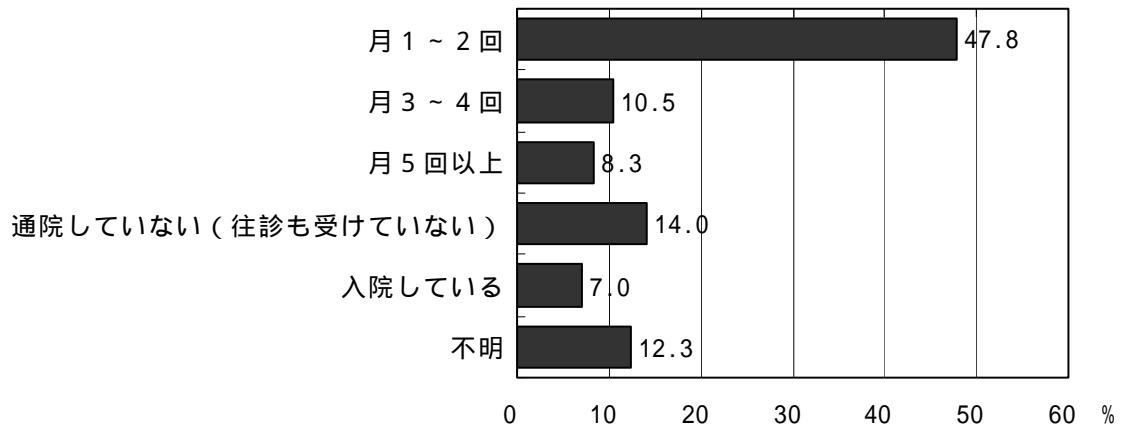
保健・医療

アンケート調査結果から、通院の頻度については、「月1～2回」が多くなっており、通院などで困ることは、「特に困っていない」が多いものの「医療費や交通費の負担が大きい」という意見があります。

【通院している頻度について】

障害のある人対象調査

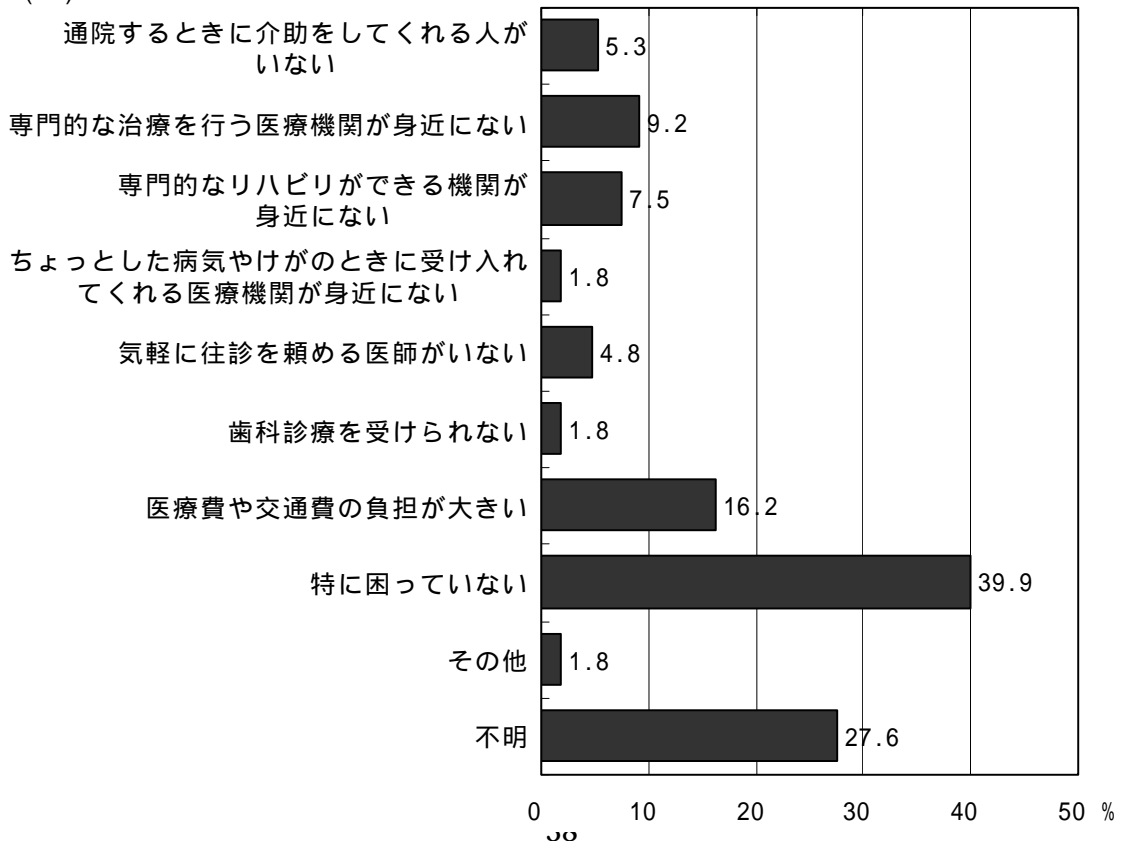
(SA) N=228



【通院などでお困りのことについて】

障害のある人対象調査

(MA) N=228

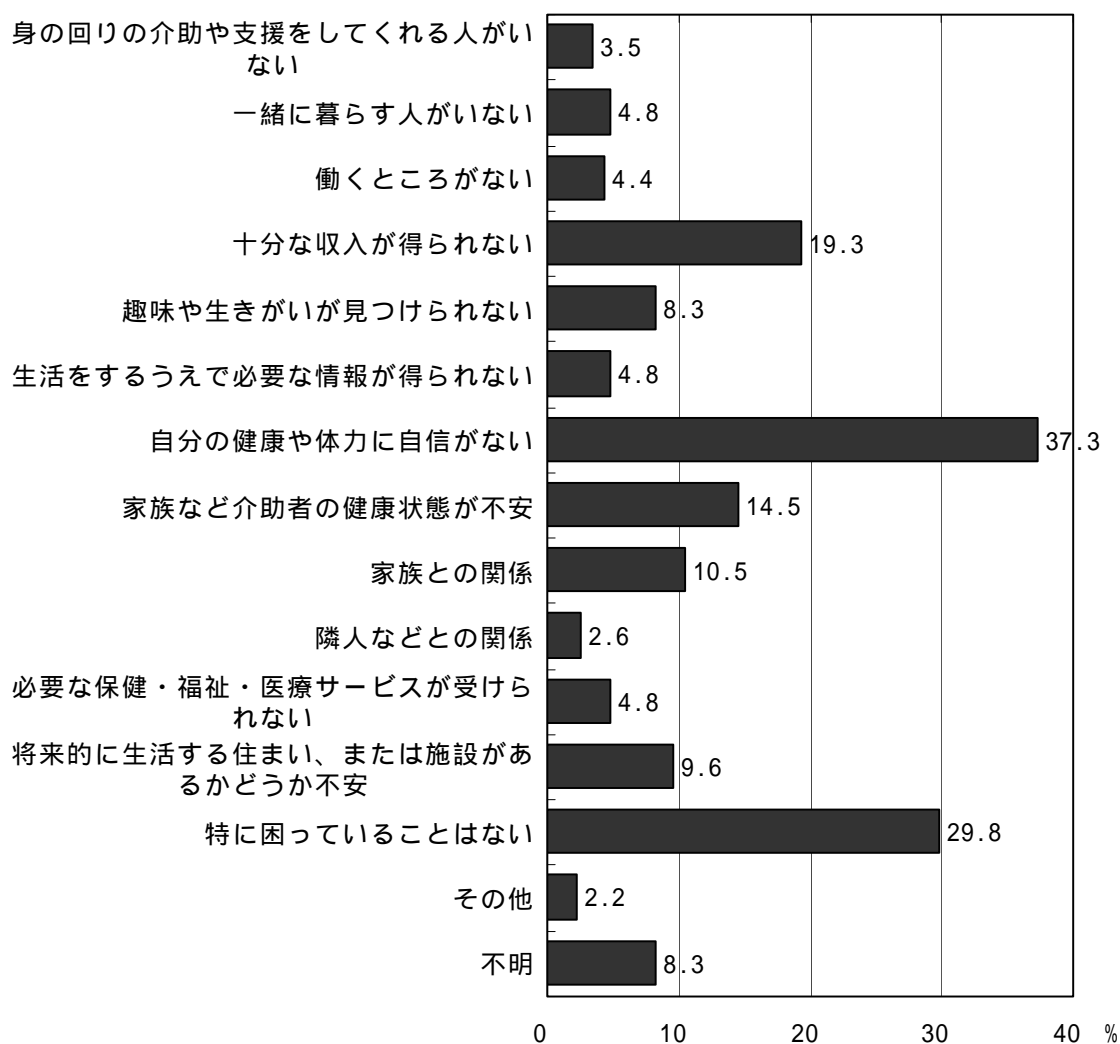


現在の生活で困っていること不安なことは「自分の健康や体力に自信がない」、「十分な収入が得られない」が多くなっています。また「特に困っていることはない」も多くなっています。

【現在の生活で困っていること不安なことについて】

障害のある人対象調査

(MA) N=228



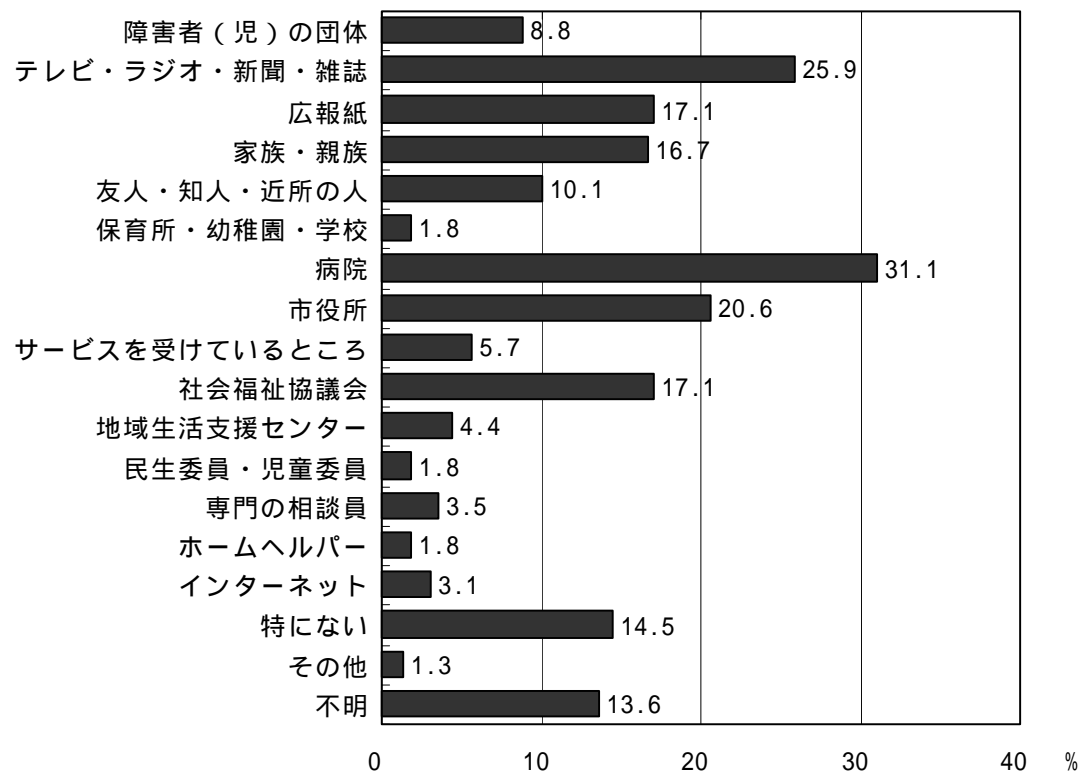
情報・コミュニケーション

アンケート調査結果から、情報の入手先は、「病院」、「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」が多くなっています。

【情報の入手先について】

障害のある人対象調査

(MA) N=228

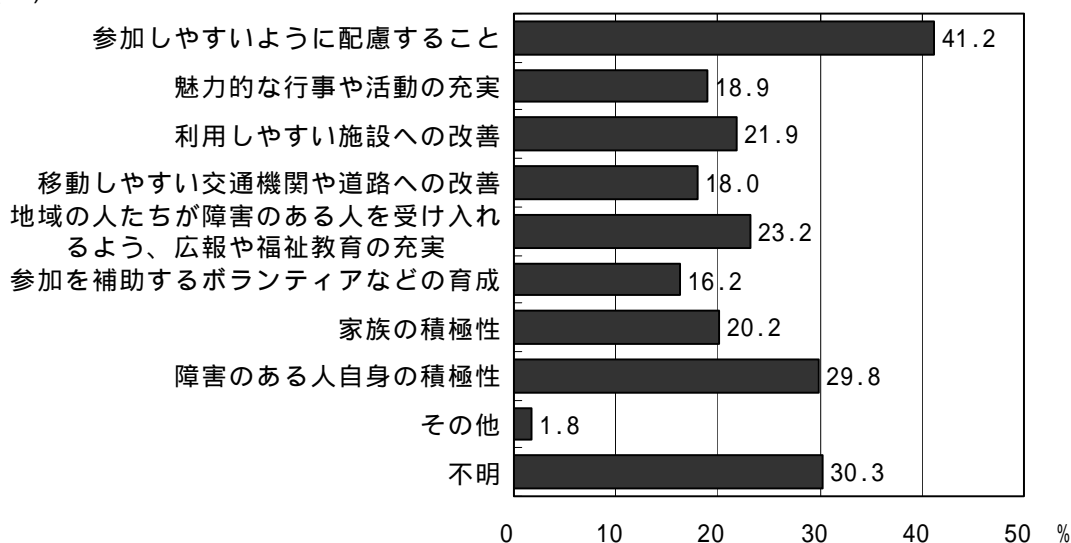


障害のある人が地域や社会に積極的に参加するためには、「参加しやすいように配慮すること」が多く、障害のない人・高校生対象調査では、「住民が理解を深める」、「ふれあいの場と機会を充実する」が多くなっています。

【地域や社会に積極的に参加するため必要な条件について】

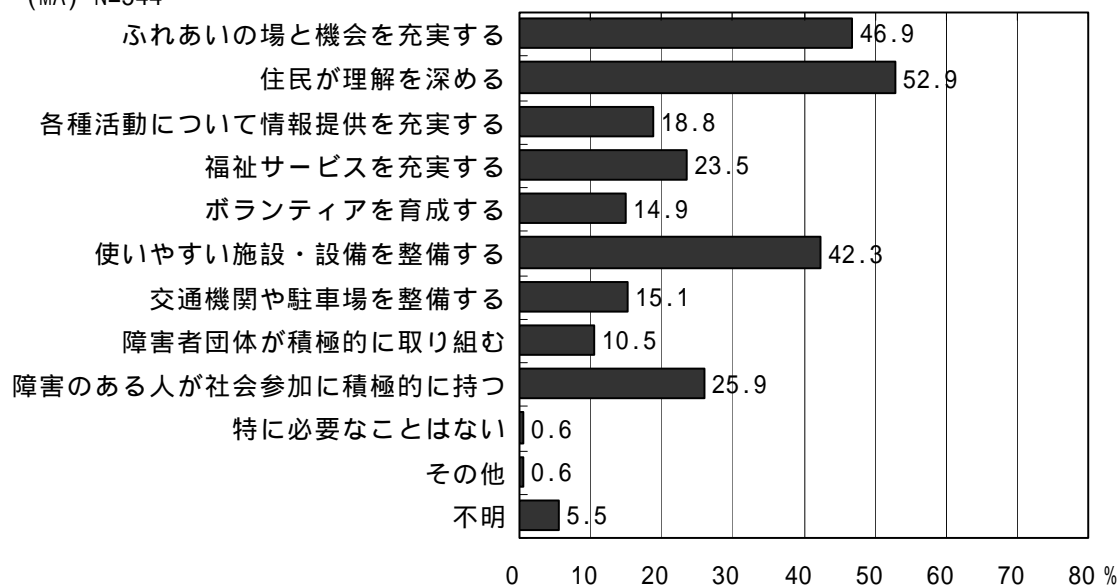
障害のある人対象調査

(MA) N=228



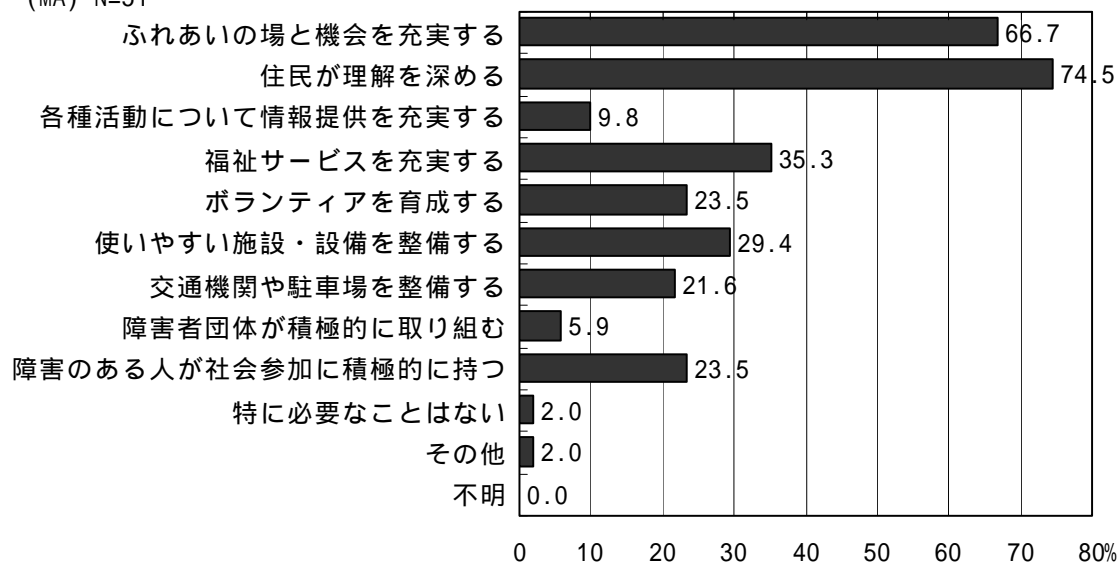
障害のない人対象調査

(MA) N=544



高校生対象調査

(MA) N=51



自由回答（ 3件以上のものを抜粋）

【障害のない人対象調査】

障害福祉全体について	件数
障害のある人自身もできることから一歩ずつ進むことが大切だと思う	3
施策について、障害のある人の意見を聞くべきである	3
啓発・広報について	件数
小さい頃から障害のある人とふれあうことで自然に受け入る環境をつくることも大切である	4
障害について、理解や知識が必要である	3
雇用・就業について	件数
障害のある人の雇用を法律で定めるべきである	3
障害のある人が就労できる職場があるとよい	3

【高校生対象調査】

生活環境について	件数
バリアフリー化を充実させる	4

5 ヒアリング調査の実施概要

(1) 調査の目的

障害者団体（その家族介護者等を含む。）関連ボランティア組織、関連施設等の協力を得て、障害のある人の生活全般にわたる現状、課題及び障害福祉サービスのほか、障害のある人に関するサービスの利用上の問題点や、今後の施策・サービスニーズを把握することを目的にヒアリング調査を実施しました。

(2) 調査の実施概要

調査協力団体

海津市身体障害者福祉協会

知的障害者相談員

大垣特別支援学校

海津市社会福祉協議会

海津市障害者生活支援センター いちい荘

知的障害者入所更生施設 あゆみの家

楽山・杜の会 就労センター「やろまいか」

相談センター・地域活動センター「グリーンヒル」

調査期間

平成 19 年 8 月 29・30 日

調査方法

事前に調査票を配布し、調査票記入後に面談方式によるヒアリングを実施しました。

(3) 調査の結果概要

啓発・広報

ヒアリング調査結果からは、情報提供の必要性に対する意見が多くなっています。また、真の理解は、実際に交流することや、ふれあうことによってできていくとの意見が多く、特別支援学校や障害者施設との交流機会の設定や学校の福祉教育の推進が必要であるといった意見があがっています。そして、その交流やふれあいの場づくりやリーダー的な人づくりの重要性への意見が多くなっています。

ヒアリング調査からの意見（抜粋）

障害の特徴や関わり方などを簡潔に分かりやすく記事にして載せるなど、広報紙、パンフレット、ホームページでの情報提供を積極的に行う。

海津特別支援学校や障害者施設の行事や取り組みに地域住民の方々も参加できる場を設定するなど交流・ふれあいの場を増やす。

精神障害に対する課題がこれからの最重要課題である。

小・中学校や高等学校で、障害のある人（身体・知的・精神）の活動にボランティアとして参加できるよう計画をする。そして学校で福祉教育として学んだことを地域へとつなげていく。

ボランティアに実際に参加する人は限られている。幅の広い人材を確保し、リーダー的な人材を育成する。そして実践できる場をつくる。

会社内での理解の促進の場が必要である。企業側の障害のある人の雇用に関する相談の場が必要である。

生活支援

ヒアリング調査結果からは、地域、福祉、教育、医療等の連携が必要であり、相談しやすい環境づくりが必要であるとの意見が多くなっています。そして、福祉サービスの面では、今後さらにグループホームが必要であり、それに伴い、施設からグループホームへ移行しやすいように地域住民の理解等を図るなど障壁を解決していく必要もあるとの意見があがっています。

ヒアリング調査からの意見（抜粋）

顔の見えるネットワークを確立し、相談しやすい環境づくりを進める必要がある。
また、行政だけでなく、地域、福祉、教育・医療のつながりが必要である。そして、市内の障害者施設の連携システム・ネットワーク等連絡会の設立の必要がある。
家族が何とか対応している場合がある。家族への支援も必要である。
将来的にグループホームの増設が必要であり、施設からグループホームへ移行しやすいように地域住民の理解等を図るなど、障壁を解決していく必要がある。
同じ施設や同じサービスを増やすのではなく対象が別のものが必要である。
空き教室、空き住宅等の遊休施設を活用して趣味、特技（パラリンピックの種目や囲碁、将棋等）の活動の場にする。
民生委員・児童委員の研修をもっと深く広く行うべきである。
知的障害者相談員等は近接流域の精神障害のある人等の研修を深めていく。
当事者の体験を堂々と語る場の提供をし、その体験をピアカウンセリングにつなげたい。
様々な障害に対応できるサービスができるとよい。
様々な障害のケースを通して具体的な支援を学ぶ場を設けたい。
自立生活訓練事業の充実を図る。
移送（自宅から施設）サービスの充実も必要である。

生活環境

ヒアリング調査結果からは、公共交通機関等の交通への意見やユニバーサルデザインに関する意見があがっています。また、災害時への意見が多くあり、災害時の区長、自治会長、民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員の役割の明確化など避難支援体制が必要とされています。

ヒアリング調査からの意見（抜粋）

公共交通機関を整備し、施設・病院等へ自力で通えるようにする。

公共施設などすべて障害に対応した整備（ユニバーサルデザイン）にする。また、設計するときに障害のある人や高齢者の意見を取り入れていく必要がある。

グループホームでの生活は金銭的に厳しい現状があり、家賃等の補助を行い、グループホーム整備の促進を図る必要がある。

災害時の支援体制の確立が必要であり、災害弱者を見落としなく確認することが必要である。

災害時の区長、自治会長、民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員の役割を明確にする必要がある。

防災訓練時には災害弱者への配慮をし、訓練を実施する。

施設等、地域に分散して整備し、世話人の育成をしていく。

自立支援協議会の周知と運用のスキルを高める。

地域で生活する単身の障害のある人及び各家族の見守りや支援・相談体制を促進していく

日常の交流を持つためにイベントに参加する。

普段から多くの市民が関わることで理解が生まれるのもっと気軽に参加できる研修等を実施する。

教育・育成

ヒアリング調査結果から、障害の早期発見・早期療育が必要であるという意見が多くあり、療育体制を充実させ、就学期に関係機関との連携・ネットワークを構築する必要があり、また、教育の環境として、発達障害等の障害に対する理解を深めていくことが必要であるとの意見があがっています。

ヒアリング調査からの意見（抜粋）

教員への福祉研修を実施しているが、参加する人が特定されているのでもっと広く教員に研修ができればよい。

障害のある児童・生徒への教育は当然であるが、障害を持った子の兄弟姉妹が受ける精神的苦痛を和らげるためにも、障害に対する理解を深めていく必要がある。

早期発見をして早期療育につながるよう療育体制を充実させる。

発達障害をはじめ、障害に対する理解を深め、早期教育の充実を図る。

福祉・医療・労働の各機関の相談サービス情報を得やすいネットワークづくりをしていく必要がある、個々の状態に応じた支援計画も策定していくことが必要である。

ケアコーディネーターの研修会を充実し意識を高める。

自閉症の当事者団体を積極的に支援し理解の和を広げる。

雇用・就労

ヒアリング調査結果から、就労に関して事業所の理解が重要であり、障害のある人を知ってもらうための機会の提供、理解の促進が必要であるとの意見が多くなっています。そして、就労が継続するよう支援が必要であるとの意見もあがっています。

ヒアリング調査からの意見（抜粋）

障害を知ってもらうための機会の提供、地域での理解ある事業所の開拓が必要である。また、多方面での就労する場が必要である。

障害のある人に対しての就労に向けた意識づくりと訓練の充実を図る。

ハローワーク、ジョブコーチ等の関係機関や施設関係者の研修とネットワークが必要である。

シルバー人材センターのような、障害のある人の能力に応じて派遣するシステムをつくる。

一部の支援があれば就労できる障害のある人に対し、身近な地域で働くことができるように、地元企業と連携をとり就労継続支援事業（A型）の促進を図る。

情報発信もパンフレットの配布だけでなく、顔をあわせて伝えていくことが大切である。

圏域での就労支援を推進する。地域住民を含めた啓発活動、障害のある人の働く意識の高揚を図る。

事業者の就労支援を推進し、事業者へのアドバイス、事業者間の研修を実施する。

保健・医療

ヒアリング調査結果から、障害の早期発見・早期療育体制の充実が必要であるとの意見が多くなっています。また、疾病等による障害を早期発見できるよう乳幼児健診や基本健診等の充実が必要であるとの意見もあがっています。

ヒアリング調査からの意見（抜粋）

早期発見・早期療育体制の充実を図る。

ダウン症は妊婦の検査で早期発見ができるようになった。したがって、聴覚障害も早期発見をして、早期療育をできるよう努める。

治療を受けつつも日常生活を保持できるよう図る。

障害のある人（身体・知的・精神）の保健医療の推進を図る。

健診、精密検査受診料の補助金、予算の確保に努める。

障害のある人が診察、会計等の待ち時間が苦痛であれば、障害のある人の診察時間を設ける。

在宅医療の必要な人を把握し、関係機関への協力を要請する。

情報・コミュニケーション

ヒアリング調査結果から、スポーツや園芸、絵画、書道、陶芸等の才能を持った人の発掘を行い、趣味や特技を活かせる場づくりが必要であるとの意見がありました。趣味や特技により生きがい生まれ、生活が明るくなる等の意見がありました。

ヒアリング調査からの意見（抜粋）

手話講座、点字講座を開設し、計画的に人材の派遣等を要請していく。

市のイベントに障害のある人が積極的に参加できるよう、補助のためボランティアの方をつける。

パラリンピックの種目等を行える場所や指導者をつくってほしい。趣味・特技で障害のある人の生活が明るくなる。

スポーツや園芸、絵画、書道、陶芸等の才能を持っている人がいる。様々な機会を利用し、これらの方々の活躍できる場を提供する。

国際交流・協力

地域内の交流はもちろんのこと、海外の友好関係にある都市等との障害のある人による交流活動に参加しやすいように努める必要があります。また、補装具等の必要とされるものを不足している海外へ送るなどの活動を支援していく必要もあります。そして、そういった活動に賛同・協力してくれる企業を探すことや地域内のバザー等で広く市民の協力を得られるよう周知を図る必要があります。

ヒアリング調査からの意見

国際協力を賛同してくれる企業を探すことが大切である。

現在バザーを開催し、その売上げをバン格拉ディシュに寄付しているので、多くの人に協力していただけるようバザーの周知を図る。